

資料1

平成25年度

ニホンジカ保護管理事業実績報告書

ニホンジカ

県	1
石巻市	4
女川町	5
気仙沼市	6
登米市	7
南三陸町	8

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成25年度ニホンジカ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H25計画	H25実績	評価
1. 被害防止対策 <p>(1)個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標 年間1,650頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) ※ 県が行う個体数調整のための捕獲、市町が行う有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲の合計</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り、狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限)、メスは獣法にかかわらず無制限とする。</p> <p>二 個体数調整による捕獲の推進 石巻市及び女川町の有害鳥獣捕獲と連動して、個体数調整捕獲を実施する。 また、気仙沼市、登米市、南三陸町についても、実施方法を検討の上、個体数調整を実施する。</p>	1. 被害防止対策 <p>(1)個体数調整</p> <p>イ 捕獲実績 1,192頭 ・個体数調整(県事業) 107頭 (内訳 石巻市:47頭、気仙沼市:50頭、南三陸町:6頭、登米市:4頭) ・有害捕獲(市町事業) 434頭 ・狩猟 651頭</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り、狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限)、メスは獣法にかかわらず無制限とする。</p> <p>二 個体数調整による捕獲の推進 牡鹿半島周辺を中心に、個体数調整事業を県獣友会に委託して実施した。 また、気仙沼市、登米市、南三陸町でもわな猟を中心に個体数調整を実施した。</p>	<p>【自然保護課】 H25.5に発生した有害捕獲に係る死亡事故に伴い、有害捕獲及び個体数調整の実施自粛が影響。</p> <p>延長期間内に255頭捕獲(狩猟全体の39%)</p> <p>引き続き事業を実施する。(捕獲実績:107頭)</p>
<p>(2)被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導並びに研修会の実施</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施</p> <p>ハ 植栽木等への食害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>二 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p>	<p>(2)被害防除対策</p> <p>イ 気仙沼市、石巻市、女川町、登米市を訪問し、交付金活用事業等の実施や鳥獣被害対策実施隊の設置等について指導した。 気仙沼市の捕獲活動や侵入防止柵に対し交付金を交付した。</p> <p>ロ 未実施</p> <p>ハ 県内各地に配置されている林業普及指導員が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>氣仙沼地方振興事務所では、「有害鳥獣対策プロジェクトチーム」の中で関係市町と共に被害防止に向けた勉強会を行った。</p>	<p>【農産園芸環境課】 捕獲と侵入防止柵の併用が効果があるため、交付金活用事業等の実施について引き続き指導する。</p> <p>【自然保護課】 【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【農業振興課】 主に県内東部海岸域で被害報告のあるシカの生息域が、拡大しないように関係機関の情報共有を行っていく。</p>

H25計画	H25実績	評価
<p>(3)生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ 植栽木をニホンジカによる食害から守る手段として、防鹿柵等の設置に対する補助事業の効果的な活用を進めるとともに、被害の抑制に向け、大面積の皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働き掛ける。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p>	<p>(3)生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 市町村の取り組み推進を支援した。</p> <p>ロ 県有林における植栽事業において防鹿柵を設置した。 女川町 3.37ha 745m 気仙沼市 8.64ha 1,026.7m 林道(女川京ヶ森線)において、法面用平面型防鹿柵の試作を行った。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、7月から9月上旬までの期間内に1回除草を実施した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 被害を受けにくい環境を整備する取組の推進と支援を引き続き実施する。</p> <p>【森林整備課】 林業被害を直接防止する効果はあった。更なる改善をしながら進めていく。</p> <p>【道路課】 除草時期のズレはあったが、ほぼ計画通りに除草を行った。</p>
<p>(4)その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象4市町)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>(4)その他</p> <p>イ 南三陸町の被害防止計画作成を支援した。 (ニホンジカ対象5市町村)</p> <p>ロ 農業改良普及指導員1名を国の養成研修に派遣した。また、農業改良普及指導員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>ハ 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 対象鳥獣に指定していない市町村に対し、目撃情報や被害報告などの現状把握のうえ、計画に加えるよう指導する。</p> <p>【農産園芸環境課】 地域での対策検討・実施支援の基礎となった。 今後も人材育成研修等を継続する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【道路課】 今後も継続していく。</p>

H25計画	H25実績	評価
<p>2. その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ライトカウントを実施し、生息数の動向を把握する。</p> <p>林業技術総合センターと連携し、糞粒調査等を実施する。 生息分布と生息頭数を効果的にモニタリングしていくための手法について検討する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p>	<p>2. その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 牡鹿半島でライトカウントを実施した。</p> <p>林業技術総合センターによる糞粒調査を実施した。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。</p> <p>ハ 糞塊法により、牡鹿半島及び気仙沼地域における生息密度を把握した。</p>	<p>【自然保護課】 牡鹿半島におけるシカによる植生への影響がある程度把握できた。</p> <p>【林業技術総合センター】</p>
<p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>イ 放射性物質検査 石巻市等で捕獲されたシカの肉を県原子力センターで測定した。</p> <p>ロ 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催した。</p> <p>ハ 岩手県と宮城県の県境市町村による連絡会議で情報交換を行った。(気仙沼市、登米市、一関市、陸前高田市) 県内の連携会議が実施されなかったため農産園芸環境課が4市町を訪問。市町村担当者会議を開催し(H26.2.10)捕獲等の対策について、情報交換した。</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続し、情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 連携会議の実施を誘導し、対策の情報交換や広域対策の実施について検討を促す必要がある。</p>

平成25年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）
石巻市

H25計画	H25実績	評価
1 被害軽減目標 <ul style="list-style-type: none"> (1) 面積 16.30 ha (2) 金額 20,000 千円 (3) 作物 稲作等 (4) その他 交通事故 35 件 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 面積 16.50 ha 参考 29.47 ha (H22) (2) 金額 14,000 千円 参考 41,946 千円 (H22) (3) 作物 稲作等 (4) その他 交通事故 37 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種対策を継続して実施する。 ・ 被害の把握が難しい。 ・ 道路で死亡していたニホンジカの処理数と事故の連絡を受けた件数となっている。
2 被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) ・ 宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく ・ 猟友会石巻支部に有害捕獲を委託(年間を通して) ・ 猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 ・ 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努める。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働き掛ける。 	2 被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実績(狩猟分除く) 279 頭 (うち県による個体数調整 47頭) ・ 猎友会石巻支部に有害捕獲を委託(年間を通して) ・ 有害捕獲委託で232頭を捕獲した。 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。 ・ 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努めた。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働き掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実施日数が少なくなったことや生息域が広範囲となつたことにより、捕獲数を伸ばすことができなかつた。 ・ 牡鹿半島以外の地域での目撃情報が多く、被害状況の把握が難しくなつたとともに、住宅地、民家周辺への出没が多くなり、状況がさらに悪化した。 獵友会等との連携を密にし、被害防除に努めた。 ・ 自助努力等により被害防止に努め、被害の軽減を図つた。 例年よりも網からまり分が多かつた。
3 その他	3 その他	

平成25年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

H25計画	H25実績	評価
1 被害軽減目標 <ul style="list-style-type: none"> (1) 面積 0.31 ha (2) 金額 434 千円 (3) 作物 稲作等 (4) その他 交通事故 8 件 	1 被害状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0 千円 (3) 作物 稲作等 (4) その他 交通事故 4 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし、目撃情報が多数報告されているため、個体数が減少したとは、考えにくい。 ・ 交通事故については、路肩で死亡したシカの処理件数となっている。
2 被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) ・ 宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく ・ 猟友会石巻支部に有害捕獲を委託(春・秋年2回) ・ 猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 ・ 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。 	2 被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実績(狩猟分除く) 0 頭 (うち県による個体数調整 0頭) ・ 宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく事業 ・ 猎友会石巻支部に有害捕獲を委託本年度なし。 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。 ・ 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努めた。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めた。また、住宅周辺の管理についても、所有者に対し働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度は、5月に獵銃による死亡事故が発生したため、有害捕獲を実施しなかつた。そのため個体数の増加が懸念される。 ・ 被害防止対策については、町民のほとんどが、仮設住宅や災害公営住宅等で集団生活をしているため、対策が取れない状況にある。
3 その他	3 その他	

平成25年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）
気仙沼市

H25計画	H25実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 3.60 ha (2) 金額 1,296 千円 (3) 作物 市内全 (4) その他 交通事故 0 件	(1) 面積 20.61 ha (2) 金額 10,430 千円 (3) 作物 電気柵による被害防除を推奨し、設置した人に対し補助金を交付。 (4) その他 交通事故 0 件	各種対策を行ったが、被害面積、被害金額共に増加となった。 有害捕獲や防除対策はほとんどが気仙沼市八瀬地区で実施されており、生息が拡大しているニホンジカに対応するために他の被害地区でも対策を推進していく。
2 被害防止対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) 年々頭数が増え、食料を求めて人里に下りて農作物食害し、また、人間や車両との接触事故等を起こしております。適正な頭数に調整するため、銃器及びわなによる捕獲を行う。 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境交付金を活用し補助金を交付する。 忌避効果の期待されるものを農地周辺に設置する。 有害鳥獣捕獲資格取得者を育成・確保するため、獣友会気仙沼支部会員を対象とする有害鳥獣捕獲隊研修の開催誘致等を実施する。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 緩衝帯の設置を推奨する。 放任果樹の撤去を推奨する。 	2 被害防止対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> 捕獲実績(狩猟分除く) 252 頭 (うち県による個体数調整 50頭) 有害鳥獣駆除により年間を通して、202頭のニホンジカの捕獲駆除を実施。 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> みやぎ環境交付金事業を活用し、農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した人を対象に補助金を交付。 設置件数 45 件 事業費 4,757 千円 補助金額 1,974 千円 <ul style="list-style-type: none"> 獣友会気仙沼支部会員を対象とする有害捕獲の研修会を実施。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 緩衝帯の設置。 	目標としていた頭数を捕獲できたが、生息の拡大により被害が増加したと思われる。今後は頭数と許可区域を拡大する予定である。
3 その他	3 その他	

平成25年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）
登米市

H25計画	H25実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0 千円 (3) 作物 (4) その他 交通事故 0 件	(1) 面積 0.15 ha (2) 金額 150 千円 (3) 作物 水稲、葉物野菜等 (4) その他 交通事故 1 件	数値化は難しいものの一部地域において、農作物の被害が発生した。 また、昨年に引き続き、交通事故も1件発生し、個体数の減少には至っていないと考えられる。
2 被害防止対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) モニタリング調査の実施(県主導) 個体密度が高いと判断された場合、捕獲を実施する。(県主導) (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> 生ゴミや未収穫農作物の適正処理するよう農家へ指導する。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 	2 被害防止対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> 捕獲実績(狩猟分除く) 4 頭 (うち県による個体数調整 4頭) (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> 被害等があった場所を確認し、生ゴミや未収穫農作物の適正処理の指導をした。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 目撃等があった場所を確認し、除草作業を推進した。 	県事業により4頭捕獲され、個体数調整の手がかりとなつた。 被害等があった農家等への指導は行ったが、集落単位で防除対策を実施することが効果的であることから、多くの人々に周知させることが必要。 また、経年変化により人慣れした個体が多くなると予想されることから、強力な追い払いを実践する必要がある。 周辺住民への周知や理解をさらに進める。
3 その他	3 その他	

平成25年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）
南三陸町

H25計画	H25実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 ha (2) 金額 千円 (3) 作物 (4) その他 交通事故 件	(1) 面積 0.30 ha (2) 金額 39 千円 (3) 作物 水稲等 (4) その他 交通事故 1 件	被害は少数であるがニホンジカの生息数は年々増加しており、今後も個体数調整を継続し進めていく。
2 被害防止対策 (1) 個体数調整 • 捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体)	2 被害防止対策 (1) 個体数調整 • 捕獲実績(狩猟分除く) 6 頭 (うち県による個体数調整 6頭)	個体数調整では獣友会との連携がとれず、捕獲活動が滞った部分があったことから、事前の連絡、報告を徹底するよう努める。
(2) 被害防除対策	(2) 被害防除対策 被害が少数であったため町としては特に実施していない。	防除については町民個々でネット等の対策をしている。 ニホンジカは増加傾向にあるため、町としての防除も検討する。
(3) 生息地の適正管理	(3) 生息地の適正管理 被害が少数であったため特に実施していない。	
3 その他	3 その他	